

男女共同参画と少子化問題について —男女共同参画会議基本問題専門調査会における議論の概要—

平成 16 年 4 月 23 日
男女共同参画会議
基本問題専門調査会会长
岩男 壽美子

1 総論—少子化問題における男女共同参画の視点の重要性について—

男女共同参画社会基本法の基本理念の 1 つとして「家庭生活における活動と他の活動との両立」が謳われている。この理念は、少子化問題の解決の鍵となるものであり、このような観点からも、少子化問題を解決する上で、男女共同参画の視点は必要不可欠である。

国際的にみると、O E C D 諸国において女性の労働力率の高い国は合計特殊出生率も高い傾向にある。我が国は、女性の労働力率と出生率がともに低い水準にとどまっているが、その一つの要因として、仕事と子育ての両立が困難な状況が子どもを持つことを躊躇させていることが考えられる。

従って、仕事と子育ての両立支援に関する施策を充実させることにより、女性の労働力率が高まるとともに、出生率を回復することにつながるものと期待できる。

即ち、男女問わず、生涯にわたり仕事と個人の生活のバランスのとれた選択を可能とし、働きながら安心して子育てができるような環境づくりを進めることは、少子化への対応策として大きな意義がある。

2 基本問題専門調査会における委員の指摘—仕事と子育ての両立について—

(1) 全般的事項

- ・女性が働くと少子化が進むというのは誤った認識である。
- ・働く女性の方が実際生まれる子どもの数及び理想子ども数ともに多く、また、高年齢まで生み続けることを望むというデータがある。
- ・O E C D の各国データにおいても、女性の労働力率が高い国は合計特殊出生率も高い傾向にあり、その要因として、仕事と子育ての両立支援があげられている。
- ・女性が働きたいと希望することは正当な要求であり、かつ責任でもあるという前

提をまず明確にしておくことが必要である。

- ・女性の政策・方針決定過程への参画の促進及び労働力率の向上により、両立支援策が充実し、出生率が回復することが考えられる。

(2)就業環境の整備

- ・育児休業をもっと柔軟に取得できるようにすべき。
- ・法律で保障されている産前・産後休業も取得できない人がいるのが現状であり、確実に取得できるよう厳しく対処すべき。
- ・管理職の女性の世帯等、所得が高いことが推察される世帯で出生率は高くなっている一方、サービス職等世帯の所得が低いことが推察される世帯で出生率が低くなっている。両立できるかどうかだけでなく労働の質的な部分が問題である。男女間の賃金格差の解消、パート労働者と正規労働者との格差の是正に配慮した労働条件の確保等が重要。

(3)生活環境の整備

- ・職住近接等、仕事と子育ての両立しやすい街づくりが重要。

(4)子育ての経済的負担について

- ・少子化の一因として子育てにお金がかかるということについて、昔は子育てにお金をかけておらず、今でもそれほどお金をかけなくても育てられるのではないかという議論もあるが、実際にお金がかかる環境になってしまっているということは事実である。
- ・現在の日本では、高い教育水準であれば仕事が得られるという期待があるため、必然的に教育費が高くなるという側面もある。
- ・教育費の上昇については奨学金の充実等で対処することが重要である。